

令和3年度〔第2回〕

津島市人権施策推進審議会 議事録

令和4年1月24日（月）14:00～15:20

津島市役所4階大会議室

出席者

委員

黒田剛司会長、水谷瀧男副会長、小澤功子委員、梶村明人委員、加藤栄一委員、
野田勝子委員、米窪君騎委員、前田慶子委員、竹本都美子委員、三輪宮子委員、
木村智衆委員

事務局

安井市民生活部長、前田人権推進課長、鬼頭補佐

欠席者

鈴木悦子委員、青木啓委員

1 新任委員の紹介

2 会長あいさつ

3 議題

（1）人権教育推進事業について

令和3年度津島市人権教育推進事業結果一覧（説明資料）を基に事務局より説明。

質問・意見等について

A委員：中止した講座については、また今年度実施することはあるのか。

事務局：今年度については、スケジュールを調整したが、PTAが中心になっており、追加のスケジュール調整がむずかしいと言われたので、講座は中止のままとし、代わりに啓発冊子を配付し対応した。

B委員：各学校にはPTAだけではなく、津島市のコミュニティスクールや地域学校協働本部が全小中学校に設置されて5年経っている。協働本部やコミュニティスクールには運営協議会委員が8名から10名おり、その方々や協働本部でボランティアとして子どもたちを直接支援している方の中に、発達障がいの子にどう対応したらいいのか悩みを持っている方もいる。協働本部はコミュニティ推進協議会や老人クラブとネットワークでつながっており、講座の話もネットワークを通じて伝えることができる。人権について、特に子どもたちに関わるインターネットの差別、虐待、いじめなどに関心を持っていると思うので、来年度は対象をPTAに限定せず、協働本部やコミュニティスクールも一緒に参加できるよう呼び掛けてもらいたい。

会長：女性と障がいのある方について令和3年度に講座をやっていないが、アンケート集計票のQ8では受刑/出所者、犯罪被害者も希望課題として回答がされており、これらの課題についても令和4年度に実施してもらいたい。

B委員 : 愛知県にもヤングケアラーがおり、差別的な状況に置かれているので講座で扱ってほしい。

A委員 : ヤングケアラーの問題は教育委員会とも連携を取りながらやっていかなければならない。12月に行われた学習会に参加したが、子どもが親の面倒を見ていることについて、学校の先生には話ができないらしい。学校を休んでいる子どもがいたら、担任の先生あたりがちょっと気を遣ってもらえれば、フォローできる状況ができるのでは。それは大人の責任だと思うので、ぜひそのような学習会を事業に入れてほしい。教育長にも学習会が必要だと話をさせてもらっている。

事務局 : 今いただいた意見を参考にしながら、令和4年度の事業計画を進めていきたいと思う。

副会長 : 今年度からこのような形に変わった。それまでは人権教育推進協議会でやっており、それが審議会ですることになった。以前からいろいろな問題をひとつずつやっていこうということで取り組んできた。今話が出たものを取り込んで、いろいろな人権課題を広くやっていくといいと思う。講師の予算があるのでなかなか増やせないと思うが、できれば数を増やすとか、広くやるとかしてほしい。

A委員 : 聞いてもらえる人を増やすような、幅を広げるような形で、皆さんに理解をしてもらえるような形をとる必要があるのでは。

会長 : 人権擁護委員の方でも小学校や幼稚園・保育園への訪問という形で、児童・園児を対象に人権教室をやっている。高齢者の社会福祉施設についても人権啓発と併せて人権相談の場を設けたいと考えている。

C委員 : 人権というと参加がしにくいところがあるので、分かりやすい、伝わりやすい、参加しやすいPRの仕方があってもいいのでは。子育て世代のお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんをどのように巻き込むか。コロナで学校に不特定多数の人が入れないこともあり、オンラインという方法もあるが、皆さんができるかどうか。コロナが明ければたくさんの方が入れる大きな会場で行うことも考えていいのでは。

D委員 : 市役所の職員研修で16人、17人が参加しているが、民生・児童委員にも参加してもらうなど、講師のいい話を市職員だけでなく多くの人に聞いてもらえば、幅広く告知をした方がいい。

会長 : 皆さんに講座に来ていただくように、今まで以上に告知の仕方を考えないといけない。SNSで告知することとか、少し考えていかないと時代に対応できない。講座に参加できなかった人に対してもホームページで内容を発信することによって、少しずつ参加者も増えていくのでは。PTAの皆さんも忙しい時代になり講座に来てもらえない。私たちとしては、来てくれた方に対しては有用な時間・情報を提供したい。そういった点では中身の充実が一番大事である。その辺を含めて令和4年度の講座を開設してほしい。

D委員 : せっかくすばらしい講師の方に来ていただいているので、皆さんが参加できるようにもっと告知をしたほうがいい。

会長 : B委員が言われたようにPTAに限定せずに参加の依頼を幅広くしたほうがいい。

事務局 : 告知については検討していきたい。

副会長 : 職員研修や教員研修は対象が決まっているので他の方が参加できるようにするのは難

しいと思うが、「社会での教育」の中で一般の方も参加できるよう広く募集すればいい。

E委員 : 事業結果一覧にある講座が開催されていたことを知らなかった。長谷川先生の講座が近くの小学校であれば行ってみたいと思う。ただ、学校で開催されても、学校には入りづらい。お金がかかるかもしれないが、年に1、2回文化会館などで開催し、広報に載せてもらえば私たちも参加しやすい。皆さんに人権とはこういうものだと思ってもらえる行事をやってもらいたい。

B委員 : 聞いたかったというニーズが出てきたときに対応する状況を作っていく必要がある。グローバルに発信していくことが当たり前になってきている。その中で YouTube 動画を多くの人がアップしている。講師の意向もあるが、動画撮影をして YouTube でアップすれば、若い人たちがそのタイミングで見なくても、大人になってからでも見ることができる。津島市が人権のまちというのであれば、多くの人の利益につながるような動画をアップしていかないと。相手のニーズに応じた人権の啓発というのを考えていかないと。会議もオンラインとリアルのハイブリッドでやっているのが当たり前。それがスタンダードになっていく。そういうことも頭において進めていくことが時代のニーズではないかと思う。顔を合わせて行えるのがベストだが、この状況はすぐにはなくなる。いままでの質が保たれる動きをすることが必要であると思う。

F委員 : 枠にはまりすぎているので、一般の人が入れるような、誰でも参加できる講演会がいいのではないか。

会 長 : 宮本延春さんの講演会はどのような形で行ったか。

事務局 : 会場参加と録画したものを事前申し込みのあった方に YouTube で限定公開した。

会 長 : 講師の意向もあると思うが、幅広く公開できればいいと思う。講師の謝金には上限がありますか。

事務局 : 基準で上限が決められている。

会 長 : そうなると講師の選定もむずかしい。動員しなくても聞きに行きたいと思える講師を呼ぶことができなくなってきているので考えないといけない。

部落差別の問題をどのように知りましたかというアンケートで、学校よりも家庭で知ったという回答が多い。家庭よりも講座を通した正しい知識を、部落差別に限らずあらゆる人権課題で正しい知識を知っていただくためにも、こういった事業を継続しないといけない。

まとめると、PTAという単位ではなく、学校区という単位、学校に出入りしている方々に呼び掛けることもしていかなければならない。アンケート結果にあるように、女性、受刑/出所者、犯罪被害者、LGBTといった課題についても幅広く取り上げてほしい。

D委員 : 同和問題はメディアがあまり取り上げないので、受講希望者は多くはないが取り扱うべき。

A委員 : 津島市は人権条例ができていますが、愛知県にはまだできていない。3月議会に上程されて愛知県にも人権条例ができる予定。いろいろな形の人権がある。一番大事なことは、すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利。人間が人間として認められるような状況をつくるのが一番大事なこと。いろいろな差別があるが、差

別を解消するためには、ここに集まる皆さんが、いろいろな場所で人権を守らなければいけないと伝えてほしい。人権を守るとは、自分自身が人に対する人権を尊重しないといけないということ。それはすべての人に言えること。それを皆さんが理解して、人権が守られる人間形成をしていかなければいけない。それができない状況であれば、ここにいる皆さんが奮起して、それは差別だとものをいえる状況を作りながら、いろいろな人たちに学習会へ参加してもらい、人権を守らないといけないと納得してもらえよう。な講義をして、行政側も理解して、部落差別だけでなくすべての人権が守られるような、そういう市政をやってもらうためにこの審議会はあると思う。

会 長：ありとあらゆる差別と偏見は心で生まれる。外部にあるものではない。人間の心から生まれるもの。その辺のところは学校での教育が必要というところなのかもしれない。結局、心の教育に落ち着くもの。令和4年度は3年度よりもより良い事業を継続してもらいたい。

4 人権啓発DVD視聴

シリーズ映像で見る人権の歴史 第7巻

「水平社を立ち上げた人々～人間は尊敬すべきものだ～」(17分)

(東映株式会社教育映像部)

5 その他

事務局：令和3年度津島市人権教育推進事業報告書は3月に印刷を行い、4月頃にはお送りする予定。